受講料無料

労働基準法改正の最新動向と企業が備える実務対応

社会経済情勢の変化や働き方の多様化を背景に、労働基準法の改正に向けた議論が進められています。こうした動きは、労働時間の管理や休日の取扱いなど企業の実務運用に影響を与えるものであることから、企業においては適切な対応が求められます。

本セミナーでは、改正の最新動向と主な論点を整理するとともに、企業に求められる実務対応やトラブル防止のポイントについて理解を深め、適正な労務管理の推進に資することを目的とします。

※本セミナーでは、現時点で議論されている改正内容を踏まえ、今後想定される企業の実務への影響と対応の方向性について解説します。

開催日時	内　　容	講師／相談員
11月24日（火）14時～16時	**労働基準法の基本と改正の最新動向** 〇労働基準法の基本ポイント 〇労働基準法改正の背景と最新動向 〇改正の全体像と企業への影響 〇改正の主な論点	**特定社会保険労務士** **那須 幸香 氏**
11月25日（水）14時～16時	**改正に備えた企業の実務対応とトラブル防止のポイント** 〇企業に求められる対応の全体像と優先順位 〇ケーススタディで理解する実務上の論点 〇就業規則の役割と作成のポイント 〇就業規則・社内制度の見直しのポイント 〇管理職・現場に求められる対応と意識のポイント	

※内容は一部変更となる場合がございます。

定　員　**80名**（先着順・要事前申込）

対　象　**使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方**

会　場　**東京都南部労政会館　第５・６会議室**
（品川区大崎１－１１－１　ゲートシティ大崎ウエストタワー２階）

申込方法　**インターネット・電話**
※定員に達した時点で受付を終了いたしますので、ご了承ください。

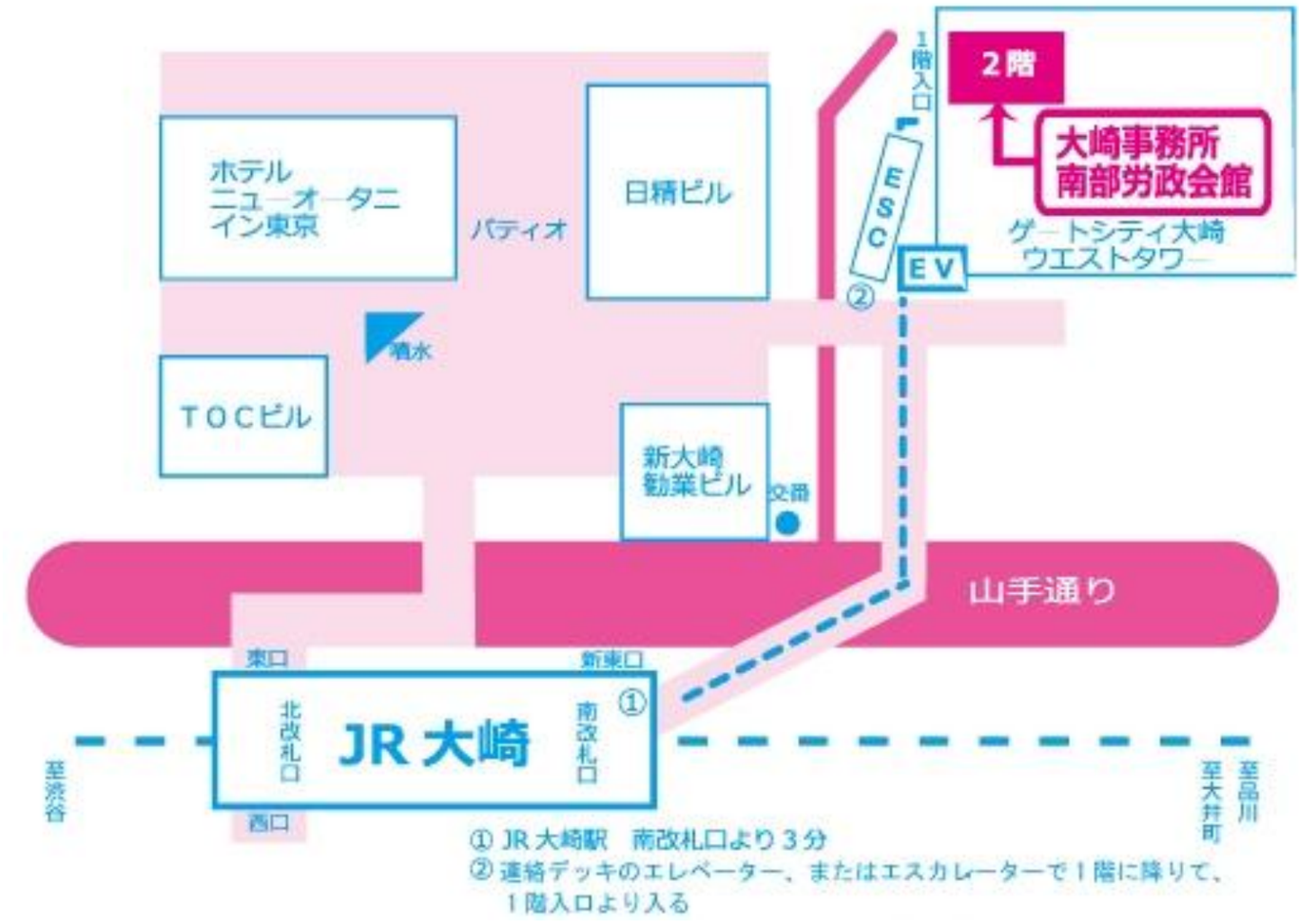
申込先　**東京都労働相談情報センター**

TOKYOはたらくネット
https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu

03-5211-2209

主催　**東京都労働相談情報センター**

セミナー会場案内等



【会場】

東京都南部労政会館 第５・６会議室

（品川区大崎1-11-1　ゲートシティ大崎 ウエストタワー 2階）

●ＪＲ大崎駅　新東口　徒歩３分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
※受付はセミナー開始30分前より行います。
※南部労政会館についてのお問合せは、03-3495-4915へお願いいたします。
※セミナーに関するお問合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。

【ご注意】

■天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認頂きますようお願いします。

■お申し込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。その他の目的で使用することはありません。

～公正な採用選考のために～
東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/をご覧ください。